[評価結果の公表様式]

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター

(認証番号:21地福第785号)

訪問調査

平成24年1月27日(金)

実施日:

②事業者情報

名称:(法人名)西尾市	種別:(施設種別)保育所
(施設名)一色東部保育園	(基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)榊原 貴志子	定員(利用人数):180名
所 在 地:〒444-0404	TEL 0563-72-8567
愛知県西尾市一色町野田堤外54番地	

③総評

◇特に評価の高い点

市町村合併によって、新たな市制での手順や様式等の変更点は多いが、子どもたちへの影響を極力少なくしようと、保護者(「父母の会」)と連携して行事計画等の見直しを行った。「父母の会」役員の協力もあって、子どもたちの大きな楽しみであった恒例行事(年長児対象の佐久島園外保育)が、廃止されずに残った例もある。

保育の質の向上に積極的に取り組んでおり、これまでは、職員間の情報伝達が口頭で行われていたために意思の疎通が図れないこともあったが、現在では極力文書化(メモ)することに改善している。子どもたちが直接係わる遊具やプール、砂場等の整備にも力を入れている。

地域との交流も盛んであり、様々なボランティアが来訪している。園庭で野菜を育てるだけでなく、イチゴ農家やトウモロコシ農家の協力を得て、生きた食育を実践している。

今回の第三者評価受審においては、既に自己評価の実施時点で多くの課題や改善の必要性の気づきを得ている。評価結果と併せて課題の分析を行い、計画を立てて改善活動に取り組むことにより、さらなる質の向上が期待される。

◇改善を求められる点

市町村合併1年目であることから、変更を伴う手順や様式等が、完全には新体制のものに移行しきれていない。 保育の継続性を担保する意味からも、名実ともに新制度への移行が果たされることに期待したい。

手順に関しては、保育の現場で必要と思われるものはほぼ作成されていたが、他園へ転園する子どもに関しては、引き継ぎのための文書が存在せず、手続きの手順を定めたマニュアルも確認することができなかった。早急に、 仕組みを構築することが望まれる。

延長保育を対象に、「連絡帳」を使って保護者との情報の交換・共有化を図っているが、保護者からは有効に機能していないとの意見もある。実態を把握し、保護者の意見も取り入れた適切な改善策の実施が期待される。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員で保育を考える機会を持つことができました。管理案を見直すことやマニュアルを整理するなかで、問題点や課題等がうかび、取り組んでいくべき点がみつかりました。 前年度の取り組みを見直し保護者からよせられた意見を考慮し、今年度への保育園運営に生かしていきたいと思います。PDCAサイクルを効果的に使い、効果の検証に努めたいと思います。自らの保育園運営をみなおす、よい機会となりました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

				第	三者	許何	話結	果			
I - 1	I −1-(1) 理念、基本方針が確立されている。										
	I -1-(1)-① 理念が明文化されている。	保	1	a	•	b	•	С			
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保	2	a	•	b	•	С			
I -	1-(2) 理念、基本方針が周知されている。										
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保	3	a	•	b	•	С			
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保	4	a		b	•	С			

評価機関のコメント

市の方針を受けて、園独自の理念を構築して取り組んでいる。パンフレットの表紙には、「元気いっぱい!笑顔いっぱい!みんなの心 通わせて!」との分かりやすいスローガンが掲げられ、保育の方向性を示している。

市町村合併による保護者の動揺・混乱を防ぐために、説明会の開催や説明資料の配布などを行い、市や園の考え方を伝えた。園全体の行事は減ったが、年長クラス恒例の「佐久島遠足」が実施できたことは、「父母の会」の理解とその役員の強力なバックアップに負うところも大きい。

I-2 事業計画の策定

						三君	皆評 征	結	果		
I -2	Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。										
	I -2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保	5	а	•	b	•	©		
	I -2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保	6	а	•	b	•	С		
I -2	2-(2) 事業計画	動が適切に策定されている。									
	I -2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保	7	а	•	b	•	С		
	I -2-(2)-(2)	事業計画が職員に周知されている。	保	8	а	•	b	•	С		
	I -2-(2)-(3)	事業計画が利用者等に周知されている。	保	9	a		b	•	С		

評価機関のコメント

園独自の中・長期計画は作成されておらず、合併前の旧行政下で作成した事業計画(運営案)を、園長と主任保育士で手直ししている。

新たな市制での変更点は多いが、子どもたちへの影響を極力少なくしようと、「父母の会」と連携して行事計画等の見直しを行った。「父母の会」役員の協力もあって、子どもたちの大きな楽しみであった恒例行事が廃止されずに残った例もある。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

					第	三者	計評 征	結	果			
I -3	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。											
	I -3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保	10	a	•	b	•	С			
	I -3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保	11	а	•	b	•	С			
I -3	3-(2) 管理者の	リーダーシップが発揮されている。										
	I -3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保	12	a	•	b	•	С			
	I -3-(2)-(2)	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保	13	a		b		С			

評価機関のコメント

市が作成した「保育園職員としてのあり方」に沿って、園長はじめ各職員が自らの役割を自覚して園の運営に携わっている。市町村合併によって運営方法や各種書式の変更があったが、「園長会」や「主任会」で得た情報は、「職員会議」等を利用して職員への周知が図られている。

市の実施した「職場診断アンケート」の結果を分析し、課題を見つけて改善につなげようとしている。これまでは、職員間の情報伝達が口頭で行われていたために意思の疎通が図れないこともあったが、現在では極力文書化(メモ)することに改善している。子どもたちが直接係わる遊具やプール、砂場等の整備にも力を入れている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

				复	第三さ	者評值	話結	果
П-	1-(1) 経営環境	fの変化等に適切に対応している。						
	II -1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	а	•	b		С
	II-1-(1)-(2)	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a		b		С
	II -1-(1)-3	外部監査が実施されている。	保 10	i a		b		©

評価機関のコメント

新たな市制への編入にあたって、計画や書式等においてまだ完全には移行が済んではいない。しかし、子どもたちに直接関係する課題には積極的に取り組み、関係する機関や団体等と連携して成果を上げている。 外部監査は実施していない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

					第	三者	皆評 個	話結:	果		
II -2	I -2-(1) 人事管理の体制が整備されている。										
	II -2-(1)-(1)	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保	17	а		b	•	С		
	II -2-(1)-(2)	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保	18	а	•	b	•	С		
II -2	2-(2) 職員の勍	に 業状況に配慮がなされている。									
	II -2-(2)-(1)	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保	19	a	•	b	•	С		
	II -2-(2)-(2)	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保	20	(a)	•	b	•	С		

Π-	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。											
	II -2-(3)-(1)	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	а	•	b		С				
	II -2-(3)-(2)	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基 づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a	•	b	•	С				
	II -2-(3)-3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	а	•	b	•	С				
Π-	-2-(4) 実習生の	D受入れが適切に行われている。										
	II -2-(4)-(1)	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、 積極的な取り組みをしている。	保 24	а		b		С				

「成績効果シート」、「自己申告書」、「能力・取り組み姿勢評価シート」等、市の規定による人事考課の仕組みに従って実施しているが、初年度であり実効を伴ったものとはなっていない。

「職員研修参加者名簿」が作られており、個別の職員ごとに研修計画が作成されている。研修参加後には、「出張復命書」が提出されており、「所感」の欄には研修での学びや気づきが記入されている。しかし、その後に、研修での学びや気づきが保育の現場で活かされたか否かの検証が実施されていない。

Ⅱ-3 安全管理

				第	三市	皆評価	結	果					
II -3	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。												
	II -3-(1)-(1)	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a		b	•	С					
	II -3-(1)-(2)	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a		b		С					
	II -3-(1)-(3)	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全 職員に通知している。	保 27	(a)		b		С					
	II -3-(1)-4	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施 されている。	保 28	(a)		b		O					
	II -3-(1)-(5)	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法 については、全職員にも周知されている。	保 29	а	•	b		С					
	II -3-(1)-6	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な 取組を行っている。	保 30	a		b		С					
	II -3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知さ れている。	保 31	а		b	•	С					
	II -3-(1)-®	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知され ている。	保 32	а		b	•	С					

評価機関のコメント

子どもたちの安心・安全な園生活を守るために必要と思われるマニュアル類は揃っている。定期的に遊具の点検が実施されており、すべり台での衣服の破損事故の原因解明を行い、修理改善へと進んだ事例がある。東日本大震災の教訓から、地震発生時の避難場所を変更するなどの手順改定を行ったが、マニュアルの見直しには至っていない。その他のマニュアルに関しても、必要に応じて、かつ定期的な見直しの実施が望まれる。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

				Э	三	者評価	結	果
П-	4-(1) 地域との	関係が適切に確保されている。						
	II -4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	a (a)	•	b	•	С
	II -4-(1)-(2)	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	a	•	b	•	С
	II-4-(1)-(3)	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立してい る。	保 35	а		b	•	С

II -4	4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 36	a	•	b		С
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	а	•	b	•	С
II -4	4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	а	•	b	•	С
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	(a)		b		С

未就園児を含め、地域と子どもたちとを結び付ける取り組みは多い。子育て支援の体験教室には、毎回20名前後の参加がある。園の利用につながったケースは少ないが、毎週水曜日は園庭開放も継続して実施している。イチゴ農家やトウモロコシ農家とのつながりがあり、子どもたちは貴重な体験を得ている。

ボランティアの参加も多く、地元の中学生(体験学習)や高校生(和太鼓クラブ)、サッカー協会ボラ、商工会ボラ、風船太郎、クリスマスのサンタ等々が子どもたちを喜ばせている。

地域ニーズの高まりから、一時保育事業の実施が検討されている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

				第	三者	皆評個	話結:	果				
Ш-	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。											
	Ⅲ −1−(1)−①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組 を行っている。	保 40	(a)		b		С				
	Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備してい る。	保 41	(a)	•	b	•	С				
Ⅲ −1	1-(2) 利用者混	5足の向上に努めている。										
	Ⅲ −1−(2)−①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	a	•	b		С				
Ш-1	1-(3) 利用者か	「意見等を述べやすい体制が確保されている。										
	Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	а	•	b	•	С				
	Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	а	•	b	•	С				
	Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	а	•	b	•	С				

評価機関のコメント

「保育園運営案」に、保育過程に基づき目標・めざす子ども像・理念・方針等、子どもの生活や発達を見通した長期的計画と、具体的な子どもの日々の生活に即した短期的な指導計画を作成して保育を展開している。子ども一人ひとりの発達状況を十分に捉えるため、職員全員で1冊の本を基に勉強会を行って確認し合っている。

今までは苦情や意見はほとんどなかったが、今年度の市町村合併に関する意見・不満がでている。少数だが、保護者アンケートからは、「あきらめ」の気持ちも伝わってくる。建設的な意見や要望等を出しやすい仕組みづくりが期待される。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

					第	三者	皆評価	i結見	具
	Ⅲ-2	2-(1) 質の向」	上に向けた取組が組織的に行われている。						
Ī		Ⅲ-2-(1)- ①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	а	•	b		С
		III-2-(1)-(2)	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・ 改善計画を立て実施している。	保 47	а		(b)		С

III – 2	Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。									
	III-2-(2)-(1)	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービス が提供されている。	保 48	a	•	b		С		
	III-2-(2)-(<u>2</u>)	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	а	•	b		O		
Ш-2	2-(3) サービス	実施の記録が適切に行われている。								
	Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	a	•	b	•	С		
	III-2-(3)-(<u>2</u>)	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	a	•	b		С		
	III-2-(3)-(3)	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	а		b		С		

今年度第三者評価を実施するに当たり、自己評価を実施する時点で課題や改善の必要性に気づきが出ている。さらに、自己評価からの気付きや評価結果に基づいた課題を明確にし、工夫・改善に取り組む意気込みも感じられる。PDCAのサイクルを活用した、継続的な改善活動の取り組みに期待したい。

子どもに関する記録は詳細に作成されており、管理は市の管理規定に基づき適切に管理されている。延長保育では「連絡帳」を使って保護者との情報の交換・共有化を図っているが、保護者からは有効に機能していないとの意見もある。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第	三者	計評 征	結	—— 果		
ш-:	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。								
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供し	ている。 保 53	a		b		С		
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている	る。 保 54	(a)		b		С		
ш-:	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。								
	Ⅲ-3-(2)-① 保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継 した対応を行っている。	続性に配慮 保 55	а	•	(b)		С		

評価機関のコメント

サービス内容の情報提供として、「入園のしおり」、パンフレット等で情報提供をしている。また、随時の見学者も受け入れ、途中入園者にも丁寧に対応し説明を行っている。

サービスの継続性については、現時点では口頭伝達の対応に留まっている。保育の継続性を担保する意味合いからも、引き継ぎ書や申し送りの手順を定めマニュアル化することが望ましい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三			果
Ш	-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。				
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 保 56	(a) •	b	•	С

Ι	II-4	1-(2) 利用者に	対するサービス実施計画が策定されている。						
		II -4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	a	•	b	•	С
		III-4-(2)-(<u>2</u>)	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	а		b	•	С

入園の際に保育上のニーズを聴き取り、子どもの身体状況やアレルギー児の把握、早・延長保育の必要性等、保育に必要と思われる情報は漏れなく記録できる仕組みがある。それらはマニュアルとして明文化してある。 個別に支援・配慮を要する子どもには、毎日記録が残されている。実施した保育サービスの適切性を検証するために、 PDCAのサイクルを活用して、実施計画の定期的な見直しを実施することを望みたい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

			<u> </u>					
			第	三者	計評 征	結	果	
Ⅲ-5-(1) 健康管	理・食事サービスが適切に行われている。							
Ⅲ -5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども 一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	а	•	b		С	
Ⅲ -5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを 保育に反映させている。	保 60	a	•	b	•	С	
Ⅲ -5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	a	•	b	•	С	
Ⅲ -5-(1)- ④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活 かしている。	保 62	a	•	b		С	
Ⅲ -5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	a	•	b	•	С	
III-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な 対応を行っている。	保 64	(a)	•	b	•	С	
Ⅲ-5-(2) 保育環	境が適切に整備されている。							
III-5-(2)-(1)	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	a	•	b	•	С	
III-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	a	•	b		С	
Ⅲ-5-(3) 保育内	容が適切に行われている。							
Ⅲ -5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	a	•	b		С	
Ⅲ -5-(3)- ②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	a	•	b		С	
Ⅲ -5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a	•	b		С	
III-5-(3)-4	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	a	•	b		С	
III-5-(3)-(5)	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	a	•	b	•	С	
Ⅲ -5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	a		b		С	
Ⅲ -5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊 重する心を育てるよう配慮している。	保 73	a		b		С	
Ⅲ -5-(3)- ⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けない よう配慮している。	保 74	a	•	b		С	
III-5-(3)-(9)	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみら れる。	保 75	a	•	b		С	
III-5-(3)-10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に 配慮がみられる。	保 76	a	•	b		С	
III-5-(3)-(1)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	a	•	b		С	
III-5-(3)-(12)	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育と の関連を考慮しながら行っている。	保 78		非	該主	当		

Ш-	Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。									
	Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを 行っている。	保 79	a	•	b	•	С		
	Ⅲ -5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	а	•	b	•	С		
	Ⅲ -5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報 が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	(a)	•	b	•	С		
	Ⅲ -5-(4)- ④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、 児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	a	•	b	•	С		

市町村合併に伴い、職員と保護者(父母の会)とで行事の見直しを行い、必要と思われる施策(年長児対象の佐久島での園外保育等)はこれまで通りに実施している。子どもたちは、次は自分たちが行けると心待ちにしている。地域の人に栽培方法を聞き、園庭で野菜を育て、収穫した野菜は給食の献立にも上り、食育の一環となっている。障害児保育の対象園であり、気になる子を含めて8人が、加配保育士対応で統合保育を行い、個別の指導計画の下にきめ細かな保育サービスを受けている。給食の食器が障害特性に配慮されており、園の施設も一部バリアフリーになっている。